

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【事業年度】 第86期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社長 小野原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	112,360	129,600	159,771	191,155	179,494
経常利益	(百万円)	5,768	7,739	15,453	23,154	16,945
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,232	5,063	10,622	15,764	12,515
包括利益	(百万円)	3,279	7,651	12,706	21,795	8,326
純資産額	(百万円)	61,377	68,104	80,190	98,970	104,627
総資産額	(百万円)	115,101	121,670	148,787	171,409	165,833
1株当たり純資産額	(円)	676.41	750.87	883.32	1,089.07	1,150.57
1株当たり当期純利益	(円)	35.68	55.89	117.17	173.64	137.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		55.88	117.05	173.41	137.65
自己資本比率	(%)	53.2	55.9	53.9	57.7	63.0
自己資本利益率	(%)	5.4	7.8	14.3	17.6	12.3
株価収益率	(倍)	20.1	12.7	13.2	16.8	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,630	20,616	29,206	31,615	34,944
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,032	28,140	23,757	23,914	23,548
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,904	2,939	3,422	2,827	10,075
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	24,471	14,777	25,396	37,730	37,909
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5,404 (338)	5,129 (332)	5,147 (298)	5,409 (302)	5,419 (337)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	89,237	109,243	129,866	156,303	146,763
経常利益	(百万円)	2,531	3,642	7,147	15,915	10,837
当期純利益	(百万円)	1,178	2,668	4,783	10,900	8,693
資本金	(百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数	(株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額	(百万円)	48,338	50,432	54,331	62,675	68,473
総資産額	(百万円)	90,541	93,396	110,248	124,302	118,988
1株当たり純資産額	(円)	532.48	555.80	598.32	689.41	752.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	18.0 (8.0)	25.0 (10.0)	30.0 (15.0)
1株当たり当期純利益	(円)	13.01	29.46	52.76	120.05	95.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		29.45	52.71	119.90	95.62
自己資本比率	(%)	53.3	53.9	49.2	50.4	57.5
自己資本利益率	(%)	2.5	5.4	9.1	18.6	13.3
株価収益率	(倍)	55.1	24.0	29.2	24.3	13.8
配当性向	(%)	76.9	33.9	34.1	20.8	31.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,609 (52)	1,589 (54)	1,583 (64)	1,596 (78)	1,593 (88)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第84期の1株当たり中間配当額8円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和28年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立 (注)
- 8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 昭和29年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 昭和30年 8月 コネクタの製造開始
- 昭和36年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転
- 5月 本店を東京都渋谷区に移転
- 8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 昭和46年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 昭和48年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和50年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 昭和52年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 昭和54年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和55年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和59年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 昭和61年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和62年 5月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
- 昭和63年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立
- 10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 平成 3年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 平成 6年 4月 JAE Hong Kong, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成 7年 2月 JAE Singapore Pte Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成 8年 1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 9月 JAE Europe, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成13年 7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成14年 3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成15年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 平成16年 2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- (注) 株式額面変更のため昭和45年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である昭和25年11月28日ではありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は昭和28年1月19日であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社(うち海外子会社15社)、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) コネクタ事業

コネクタ事業は、スマートフォン、タブレットPCを中心とする携帯通信市場、カーナビゲーション、エアバックをはじめとする自動車市場、及びFA、通信などを中心とする産機・インフラ市場のほかノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、
JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd.

[生産設備製造] 富士航空電子(株)

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.、
JAE Europe, Ltd.、JAE Singapore Pte Ltd.

(2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車用製品、産業用・医療用の各種タッチパネルモニタ・操作パネルなどの産機・インフラ市場向け製品を製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Singapore Pte Ltd.、JAE Korea, Inc.、
JAE Shanghai Co., Ltd.

(3) 航機事業

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体・液晶製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車市場向け製品を製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、信州航空電子(株)、JAE Wujiang Co., Ltd.

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Europe, Ltd.

(4) その他

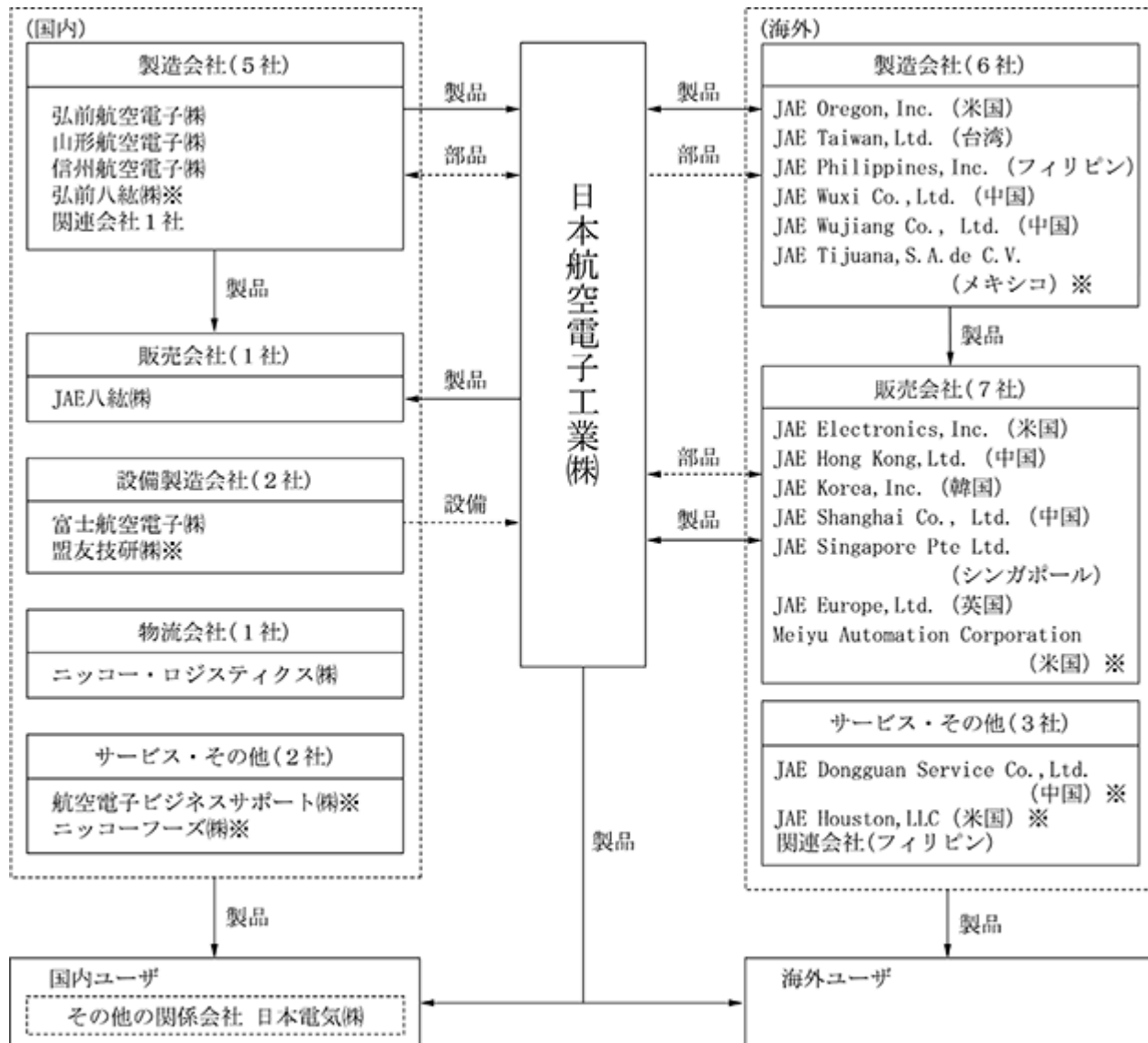
その他の物品の販売及び当社グループに関わる物流サービス事業を行っております。

(主な関係会社)

[販売] JAE八紘(株)

[物流] ニッコー・ロジスティクス(株)

以上の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注3)	青森県弘前市	450	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
山形航空電子株式会社	山形県新庄市	400	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・役員の兼任 有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部 供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	航機事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	その他	100		・当社及び当社グループの物流業 務の委託 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業 その他	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	台湾省台中市	百万台湾元 300	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Electronics, Inc. (注3, 6)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100		・当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Oregon, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	コネクタ事業	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カピテ州	百万米ドル 4	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Hong Kong, Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 7	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100 (15)		・当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wuxi Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	コネクタ事業	100 (24)		・当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wujiang Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	百万人民元 78	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100 (7)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Europe, Ltd.	イギリス ハンブシャー州	千ポンド 400	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Singapore Pte Ltd.	シンガポール共和国	千米ドル 552	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注4)	東京都港区	397,199	コンピュータ・ 通信機器等の製 造・販売		40.13	・当社製品の一部供給 ・当社役員の兼任 有

- (注) 1 連結子会社については「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券報告書を提出している会社であります。
5 上記子会社以外に非連結子会社として国内4社、海外4社があり、関連会社として国内1社、海外1社があります。
6 JAE Electronics, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	19,411百万円
	経常利益	891 "
	当期純利益	711 "
	純資産額	3,807 "
	総資産額	6,737 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	4,529 (243)
インターフェース・ソリューション事業	173 (11)
航機事業	485 (56)
その他	108 (22)
全社(共通)	124 (5)
合計	5,419 (337)

- (注) 1 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
 3 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,593 (88)	41.9	18.1	7,720

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	1,090 (59)
インターフェース・ソリューション事業	127 (11)
航機事業	252 (13)
全社(共通)	124 (5)
合計	1,593 (88)

- (注) 1 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,288名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、期前半においては、米国を中心に先進国経済が雇用環境や個人消費の改善等を背景に市場全体を牽引し、緩やかな回復基調で推移しましたが、第2四半期後半から、中国経済の減速や世界的な株式市場の低迷、原油価格の大幅下落など、一転して厳しさが増す中で推移いたしました。また、わが国経済においても、こうした世界経済の影響や個人消費の停滞から、力強さに欠ける状況となりました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、自動車市場は概ね堅調に推移しましたが、特に、中国経済減速の影響によるスマートフォンの成長鈍化や産業機器市場の低迷から、市場全体として厳しい状況下で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、注力する携帯機器、自動車、産機・インフラ市場を中心に、グローバルマーケティングと新製品開発活動の展開による受注・売上の拡大、内製化・自動化によるコストダウン、設備効率化による生産性向上、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化をこれまで以上に強化し、業績向上に努めました。しかしながら、上述の外部環境に加え、携帯機器分野において、年度後半に所要減少の影響を受けたことから、当連結会計年度の業績は、売上高1,794億94百万円（前連結会計年度比94%）、利益面においては、営業利益179億28百万円（前連結会計年度比69%）、経常利益169億45百万円（前連結会計年度比73%）、親会社株主に帰属する当期純利益125億15百万円（前連結会計年度比79%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コネクタ事業

当社グループの注力する市場のうち、自動車分野については、堅調に推移しましたが、携帯機器分野が、年度後半に所要減少の影響を受けたこと、産機・インフラ分野についても、国内工作機械メーカー向けを中心に需要減となったことから、事業全体として当連結会計年度の売上高は1,589億13百万円（前連結会計年度比94%）、セグメント利益は220億56百万円（前連結会計年度比77%）となりました。

インターフェース・ソリューション事業

自動車分野における車載用静電タッチパネル、産機分野における各種タッチパネルモニタ及び操作パネルが、それぞれ需要増となったことから、当連結会計年度の売上高は80億19百万円（前連結会計年度比113%）、セグメント利益は10億61百万円（前連結会計年度比292%）となりました。

航機事業

防衛・宇宙用電子機器は、前連結会計年度に比べ増収となりましたが、産機・インフラ市場向けにおいて、油田掘削用センサが、原油価格低迷の影響を受けて大幅な需要減少になったことなどから、事業全体として当連結会計年度の売上高は117億88百万円（前連結会計年度比83%）、セグメント損失は10億24百万円（前連結会計年度は6億92百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上や売上債権の減少などにより、349億44百万円のプラス（前連結会計年度は316億15百万円のプラス）とすることができました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新製品生産用設備を中心とする有形固定資産取得による支出などから235億48百万円のマイナス（前連結会計年度は239億14百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として借入金の約定返済により100億75百万円のマイナス（前連結会計年度は28億27百万円のプラス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1億78百万円増加の379億9百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。なお、各金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	158,697	93.7
インターフェース・ソリューション事業	7,970	113.1
航機事業	11,789	82.5
その他	714	95.0
計	179,172	93.5

(注) 金額は販売価額によっております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	163,895	96.1	19,673	133.9
インターフェース・ソリューション事業	7,743	103.2	1,022	78.7
航機事業	13,303	90.4	11,090	115.8
その他	745	91.7	78	74.2
計	185,687	95.9	31,864	124.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	158,913	94.0
インターフェース・ソリューション事業	8,019	113.1
航機事業	11,788	82.9
その他	772	96.1
計	179,494	93.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Apple Inc.	22,451	11.7	27,663	15.4
三信電気(株)	24,198	12.7	24,322	13.6

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、中国を中心とする新興国経済の成長鈍化や地政学リスクの継続、株価低迷や原油価格下落による不安定な為替動向などから、一層厳しさが増しておりますが、携帯機器市場では、スマートフォンが成長鈍化の一方で、機能進化による需要が見込まれ、自動車市場では電装化の進展が期待されています。

当社グループは、このような市場環境において、下記に掲げる課題に取り組み、事業環境の変化に強い事業構造を確立し、更なる企業価値向上に邁進する所存であります。

- (1) 成長機器需要、新市場の台頭をグローバルに捉え、事業の拡大を図ります。
- (2) グローバルスローガン“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践を通して、グローバルに広がる市場に対する積極的な拡販活動と技術開発力を強化し、持続的な新製品の開発と横展開の推進で増収を図ります。
- (3) これまで取り組んできた内製化を軸とした技術革新と生産革新を全員参加の経営革新活動に発展させ、積極的な工場建設や生産設備等の増強投資との相乗効果によるコストダウン、スピードアップ、効率アップ、品質の更なる向上により、一段の収益力強化を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが、判断したものであります。

(1) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、為替変動、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コネクタ事業の売上について

当社グループの連結売上高において、コネクタ事業の売上高が大半を占めております。コネクタは、スマートフォン、タブレットPCを中心とする携帯通信市場、カーナビゲーション、エアバッグをはじめとする自動車市場、及びFA、通信などを中心とする産機・インフラ市場のほかノートPC、薄型TVなど幅広い分野で使用されているため、特定市場の景況動向による影響を受けにくい傾向にありますが、景気変動に伴う個人消費や設備投資動向、また顧客の生産動向などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格低下による影響について

当社グループは事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格が低下する傾向にあります。当社では、こうした価格低下に対して、コスト削減、新製品の投入等による利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や長期化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 棚卸資産等の処分について

当社グループの製品は、受注生産を基本に生産革新運動によるリードタイムの短縮等を図り、棚卸資産の適正化・効率化に努めておりますが、製品ライフサイクルの短命化、一部製品については短納期対応等、お客様の需要予測に基づく計画生産を行っていることから、在庫リスクの発生並びに生産設備の陳腐化等、棚卸資産及び固定資産の処分損失の発生が見込まれます。

(5) 自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しておりますが、自然災害やコンピュータ・ウィルス等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、保有する設備や情報システム等に対してバックアップ体制を構築しておりますが、大規模な自然災害等が発生した場合、損害を完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化並びに技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 商品開発センター

高密度実装やウェアラブル機器用途として、従来のコネクタとは異なる柔軟で折り曲げ可能なフレキシブル電気接続技術の開発に取り組み、機能性材料技術を基盤として数種類のフレキシブルな電気接続部品を試作しました。この試作を通じて、次世代のコネクタに要求される新たな用途と実用化に向けた課題を抽出し、その解決に向けた取り組みと量産レベルに対応する製法開発の醸成を図るとともに、社会実証実験へも参入しております。

センシング機器に関連する開発では、MEMS加速度計を用いた高精度センサシステムを開発しており、土木・建設分野の社会実証実験への参入を通じて、当該分野で実用レベルのセンサシステムに要求される課題解決に向けた取り組みを図っております。一方、モノづくり技術分野では、金型や切削などの製品化ツールを長寿命化するために、ガスクラスティオンビーム(GCIB)技術を基盤とした微細加工技術による刃先の耐摩耗技術を確立しました。また、製品ツールのメンテナンスフリーを目指した新たな表面改質技術にも取り組んでおります。その他、接続部品やセンサ部品の防水や小型薄型化などの要求に対応するために新たな材料加工・微細加工技術の検討を進め、独自の撥水技術を事業部と共同開発し製品に展開しております。

(2) コネクタ事業

製品開発では、ICT機器向けには、USB Type-C™標準規格コネクタをインターフェースとした、高速機器間接続ハーネス製品の開発を行いました。自動車関連では、環境車向け電源回路遮断用コネクタや、従来品に対し同等性能を維持しながらも小型化を図った車載ボディ用コネクタを開発しました。インフラ市場には、映像伝送やデータセンターに適用可能なAOC(Active Optical Cable)の開発を推進し、製品展開を図りました。

生産技術開発では、ICT機器、車載用コネクタを中心に、高速成型技術開発及び超高速自動組立機の開発に注力し、低コスト・高品質を両立させたモノづくりを実現しました。また、金属3Dプリンタ技術を駆使し、試作工程のリードタイム短縮化に取り組んでおります。

基盤技術開発では、市場における伝送速度の高速化ニーズに対応するため、各種解析精度の向上、測定技術の高精度化を図り、伝送諸特性の向上や製品設計の効率化を実現しました。その他、ジュール熱解析技術に基づく大電流用コネクタの設計ツールの開発を完了しました。

(3) インターフェース・ソリューション事業

車載用静電タッチパネル製品開発では、インストルメントパネルとのシームレスなデザインニーズに適した静電タッチパネルフィルムタイプのセンサを内製化技術で確立し、量産化の準備を進めております。また、ガラスセンサ製品においては、従来構造を見直した高品質・低価格な新型センサを開発し、製品展開を図りました。

産機・インフラ分野向け製品開発では、産業用ロボットの教示向けティーチングペンダントの開発において、本質安全防爆構造を持つ防爆製品の開発を行いました。また、工作機械及びインパータ機器では、優れた操作感覚、長期耐久性、スイッチ照光による良好な視認性を持つ操作パネルを開発し量産化の見通しを立てました。

(4) 航機事業

基盤デバイスである慣性センサの内、高精度光応用ジャイロにおいて、引続き性能安定と生産安定のための生産技術開発に取り組み、使用部品の改良、信号処理の改善により大幅な歩留まり向上を実現しました。また、従来の機械式ジャイロに替わり、光ジャイロにより角速度を測定できるセンサの実用化のための基礎研究を継続し、データの収集を行いました。

更に、将来を見据え、従来と異なる新しい考え方のアビオニクスについての研究を開始しました。

以上の研究開発費総額は91億76百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、採用する会計基準には、期末日における資産・負債の評価及び報告期間の収益・費用の計上額に影響を与える当社の判断又は見積りを伴うものが含まれております。

当社はこのような判断又は見積りを過去の実績や当社グループの状況に応じ合理的と考えられる方法で行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資 産

当連結会計年度末の総資産は、新製品生産増強投資による有形固定資産の増加があったものの、主として売上債権の減少により、前連結会計年度末に比べ55億76百万円減少の1,658億33百万円となりました。

負 債

負債は、借入金の約定返済などから、前連結会計年度末に比べ112億33百万円減少の612億5百万円となりました。

純資産

純資産は、配当金の支払いや為替換算調整勘定の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ56億56百万円増加の1,046億27百万円となり、この結果、自己資本比率は前連結会計年度に比べ5.3%改善の63.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、注力する携帯機器、自動車、産機・インフラ市場を中心に、グローバルマーケティングと新製品開発活動を展開しましたが、携帯機器分野において、年度後半に所要減少の影響を受けたことなどから、前連結会計年度比94%の1,794億94百万円となりました。

損 益

当連結会計年度の損益は、内製化・自動化によるコストダウン、設備効率化による生産性の向上や諸費用抑制など経営全般にわたる効率化をこれまで以上に強化し、業績向上に努めましたが、売上高減少の影響を受け、営業利益179億28百万円（前連結会計年度比69%）、経常利益169億45百万円（前連結会計年度比73%）、親会社株主に帰属する当期純利益125億15百万円（前連結会計年度比79%）となりました。

(4) 資金の流動性及び資本の源泉

キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務政策

当社の運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主な内訳は、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のための投資であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競争に負けない物づくりを積極的に推進し、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

更に、財務対策として売上債権の流動化等、資金調達が多様化並びに資産の効率化を推進しているほか、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。当連結会計年度の設備投資総額は、コネクタ事業を中心に224億12百万円（前連結会計年度比1億66百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充ちいたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業 その他	生産設備	5,093	11,986	1,011 (74,251)	11,180	29,270	1,218 [84]
本社・営業所 (東京都 渋谷区他)		その他	73			32	105	375 [4]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	コネクタ 事業	生産設備	9,558	2,085	1,800 (128,238)	214	13,659	631 [177]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			3,287	949	363 (56,073)	59	4,659	358 [1]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			201	346	917 (12,992)	58	1,523	145 [5]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)	航機事業		1,542	754	545 (59,929)	54	2,896	186 [43]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	805	11	638 (7,048)	32	1,488	96 [22]

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan,Ltd. (注3)	本社・工場 (台湾省 台中市)	コネクタ 事業 生産設備		95	521	86 (8,211) 〔6,268〕	819	1,522	466
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			456	752	204 (161,874)	1,668	3,081	214
JAE Philippines, Inc. (注4)	本社・工場 (フィリピン・カビテ 州)			2,104	768	〔126,729〕	1,362	4,235	638
JAE Wuxi Co.,Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			316	854	〔53,978〕	284	1,455	571
JAE Wujiang Co.,Ltd. (注6)	本社・工場 (中国江蘇 省蘇州市)			15	335	〔4,575〕	62	412	220

- (注) 1 連結帳簿価額で記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
3 JAE Taiwan,Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は37百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
4 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は36百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
5 JAE Wuxi Co.,Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積であります。
6 JAE Wujiang Co.,Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は26百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
7 現在休止中の主要な設備はありません。
8 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

これらの設備投資の平成28年3月31日現在における翌連結会計年度の投資総額は、主としてコネクタ事業の投資を中心に220億円を計画しており、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成22年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	14個 (注) 1	10個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株 (注) 2	10,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 634円 資本組入額 1株当たり 406円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値177円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	14個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり591円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 591円 資本組入額 1株当たり 386円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額591円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値181円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成24年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	20個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり712円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 712円 資本組入額 1株当たり 454円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額712円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値196円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	28個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成26年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	32個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,413円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,413円 資本組入額 1株当たり1,537円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額2,413円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値660円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成27年6月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	32個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～ 平成33年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,634円 資本組入額 1株当たり2,104円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額3,634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値573円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

会社法に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	14個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成26年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	24個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,413円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,413円 資本組入額 1株当たり1,537円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額2,413円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値660円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成27年6月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	26個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～ 平成33年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,634円 資本組入額 1株当たり2,104円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額3,634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値573円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

会社法に基づき、当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成22年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 634円 資本組入額 1株当たり 406円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値177円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	3個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり591円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 591円 資本組入額 1株当たり 386円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額591円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値181円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成24年 6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数	6個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり712円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7月 1日 ~ 平成30年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 712円 資本組入額 1株当たり 454円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額712円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値196円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	9個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成26年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	16個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,413円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,413円 資本組入額 1株当たり1,537円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額2,413円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値660円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成27年6月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	18個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～ 平成33年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,634円 資本組入額 1株当たり2,104円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額3,634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値573円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		53	63	95	230	7	5,011	5,459	
所有株式数 (単元)		26,083	2,468	24,328	25,905	15	13,101	91,900	402,608
所有株式数 の割合(%)		28.38	2.69	26.47	28.19	0.02	14.26	100.00	

(注) 自己株式1,456,426株は「個人その他」の欄に1,456単元、「単元未満株式の状況」の欄に426株をそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,259	2.45
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,198	2.38
JP MORGAN CHASE BANK 385078 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,091	2.27
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,980	2.15
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A.LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,671	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,635	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET,BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,302	1.41
CBLDN STICHTING PGGM DEPOSITARY-DEVELOPED MARKETS ALTERNATIVE EQUITY PF FUND (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE,CANADA SQUARE,CANARY WHARF,LONDON,E14 5LB,UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,118	1.21
計		50,547	54.76

(注) 1 当社は、自己株式 1,456千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,456,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,444,000	90,444	
単元未満株式	普通株式 402,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,444	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目10番8号	1,456,000		1,456,000	1.58
計		1,456,000		1,456,000	1.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	54,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	19,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	18,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	48,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員 計11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	22,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	17,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 計5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員 計11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成27年6月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 計5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成27年6月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員 計12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成27年6月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成28年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数 32,000株（注）1 新株予約権の発行総数 32個（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	平成28年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成28年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数 24,000株(注)1 新株予約権の発行総数 24個(注)2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の割当日	平成28年7月10日(割当日において新株予約権を発行する。)
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、払込価額とする)に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成28年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数 14,000株（注）1 新株予約権の発行総数 14個（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	平成28年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,112	21,622
当期間における取得自己株式	199	260

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	38,000	28,319	4,000	3,004
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	648	486		
保有自己株式数	1,456,426		1,452,625	

- (注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(新株予約権の権利行使)」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使若しくは単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておらず、保有自己株式数は、平成28年5月31日現在のものであります。

3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき15円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき15円）とあわせて1株につき30円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月28日	1,362	15.00
平成28年5月13日	1,362	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	732	759	1,775	3,145	3,595
最低(円)	458	574	670	1,421	975

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	2,331	2,260	2,234	1,761	1,238	1,348
最低(円)	1,813	2,014	1,668	1,139	975	1,120

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)	会長	秋山保孝	昭和22年9月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成18年6月 社長 平成26年6月 会長(現)	(注)3	72
社長 (代表取締役)	社長	小野原勉	昭和33年9月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年5月 コネクタ事業部長代理 平成19年2月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総 経理 平成22年4月 当社コネクタ事業部長付エ グゼクティブエキスパート 平成22年6月 取締役 コネクタ事業部長 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役専務執行役員 平成26年6月 社長(現)	(注)3	22
取締役	専務 執行役員	武田和生	昭和27年4月30日生	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成15年7月 総務部長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 取締役 支配人 平成23年6月 経営企画部長 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役常務執行役員 平成28年4月 取締役専務執行役員(現)	(注)3	24
取締役	常務 執行役員	荻野康俊	昭和31年9月4日生	昭和54年4月 日本電気株式会社入社 平成19年6月 財務部長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 取締役 支配人 平成25年6月 取締役執行役員 平成28年4月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	20
取締役	執行役員 コネクタ 事業部長	浦野実	昭和34年10月7日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年7月 コネクタ事業部長代理 平成24年6月 取締役コネクタ事業部長代 理 平成25年6月 執行役員コネクタ事業部長 代理 平成26年6月 執行役員コネクタ事業部長 平成28年6月 取締役執行役員コネクタ事 業部長(現)	(注)3	9
取締役		廣畑史朗	昭和27年7月13日生	昭和51年4月 警察庁入庁 平成11年1月 栃木県警察本部長 平成15年1月 福岡県警察本部長 平成18年9月 近畿管区警察局長 平成19年7月 警察庁退官 平成19年9月 財団法人(現 公益財団法人) 日本道路交通情報センター 理事 平成24年4月 同副理事長 平成25年7月 明治安田生命保険相互会社 顧問 平成26年6月 当社取締役(現) 平成27年5月 一般社団法人UTMS協会 理事長(現)	(注)3	0
取締役		坂場三男	昭和24年7月17日生	昭和48年4月 外務省入省 平成20年2月 駐ベトナム特命全権大使 平成22年9月 特命全権大使・政府代表(気 候変動、イラク復興支援調 整、文化交流担当) 平成24年9月 駐ベルギー特命全権大使(兼 NATO日本政府代表) 平成26年9月 外務省退官 平成27年4月 横浜市立大学 特別契約教授 (現) 平成27年5月 株式会社乃村工藝社 取締役 (現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	0

監査役 (常勤)		山本敬司	昭和28年11月15日生	昭和52年4月 平成17年10月 平成21年1月 平成25年6月	日本電気株式会社入社 当社海外事業企画本部長 海外事業企画本部長兼法務 部特定輸出エグゼクティブ エキスパート 監査役(常勤)(現)	(注) 4	12	
監査役 (常勤)		渋谷達夫	昭和32年11月3日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成28年6月	当社入社 JAE Shanghai Co., Ltd. 董事 JAE Wuxi Co., Ltd. 董事 当社経理部エグゼクティブ マネージャー 経理部エグゼクティブエキ スパート 監査役(常勤)(現)	(注) 6	5	
監査役		水石捷也	昭和18年2月27日生	昭和49年4月 平成22年6月	弁護士登録 当社監査役(現)	(注) 5	0	
監査役		松本康子	昭和39年2月2日生	昭和61年4月 平成20年4月 平成26年2月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月	日本電気株式会社入社 関連企業部長代理 経営企画本部長代理兼経営 企画本部関連企業部長(現) 当社監査役(現) 日本アビオニクス株式会社 監査役 日本アビオニクス株式会社 取締役(現)	(注) 5	0	
計								168

- (注) 1 取締役廣畑史朗氏及び取締役坂場三男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役水石捷也氏及び監査役松本康子氏は、社外監査役であります。
- 3 平成28年6月22日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成25年6月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成26年6月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 平成28年6月22日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 上記所有株式数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし、1,000株未満は切捨てて記載しております。なお、所有株式数については、平成28年5月31日現在の株式数を記載しております。

- 8 当社では、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
(印を付した執行役員は取締役を兼務いたします。)

地位	氏名	地位	氏名
会 長	秋山 保孝	執行役員	中村 哲也
社 長	小野原 勉	執行役員	笹尾 宏吉
専務執行役員	武田 和生	執行役員	河野 徹
常務執行役員	荻野 康俊	執行役員	和久利 雅英
執行役員	今井 敬二	執行役員	小坂 卓
執行役員	齋藤 肇	執行役員	橋本 恒男
執行役員	村野 誠司	執行役員	村木 正行
執行役員	浦野 実	執行役員	松尾 正宏
執行役員	渡辺 克己	-	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、開拓、創造、実践の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。

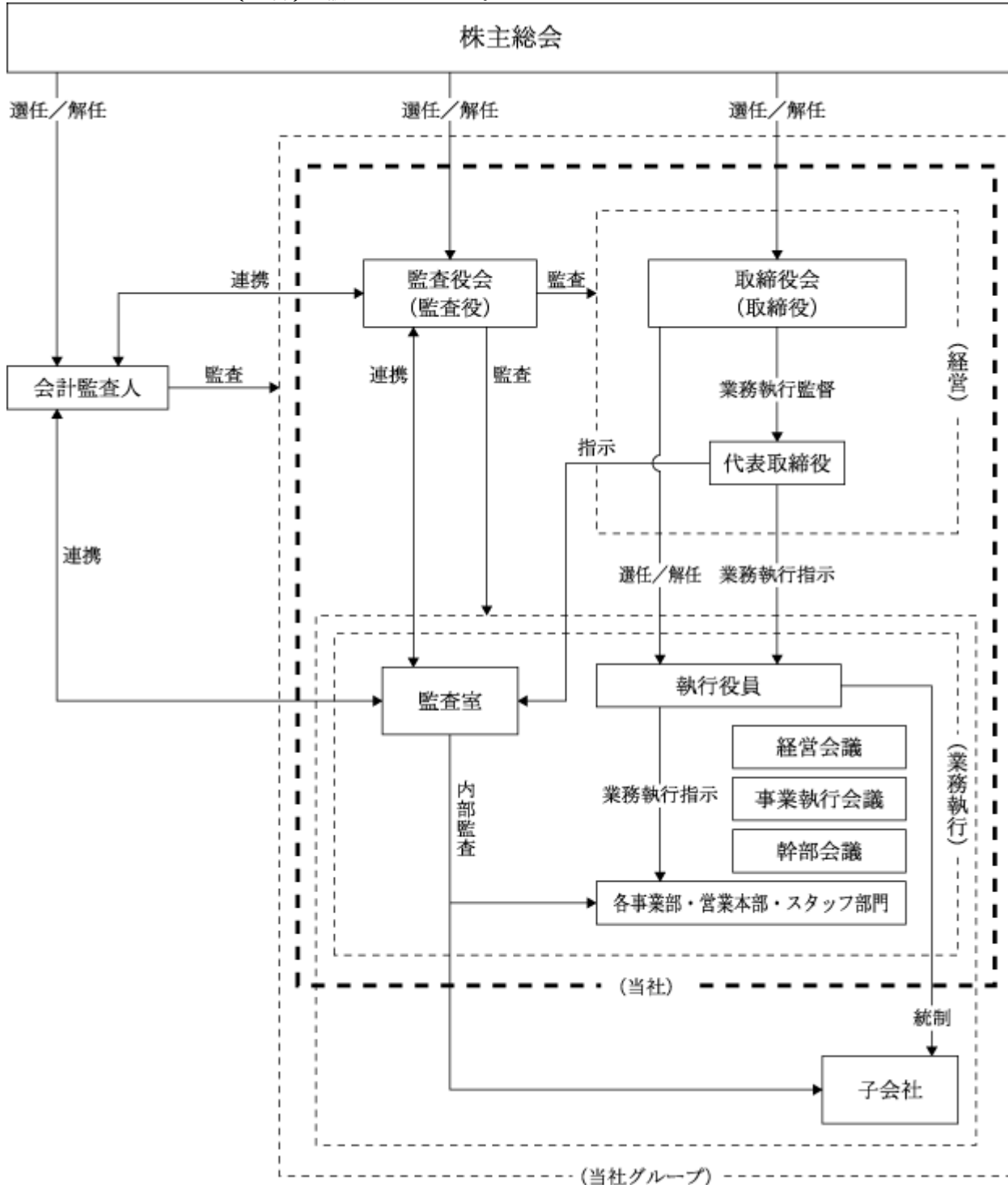
以上の基本的考え方に基づく、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりであります。

企業統治の体制等

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役7名（内、社外取締役2名）で構成される取締役会、執行役員を兼務する取締役5名を中心に構成される経営会議、執行役員と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（6名）を設置しております。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営に対して、その職歴、経験、専門知識を活かした監督又は助言をすることができる社外取締役2名を選任し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。また、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役2名による監督及び助言並びに当該社外監査役2名による監査によって、経営に対する客観的、中立的な牽制・監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

ハ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に行われるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

a 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

b 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程(「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」)等に基づき適切に管理している。

c 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

d 企業集団に係る体制

子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記b.1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

e 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 5) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 6) 上記の他、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（6名）を設置しております。

監査役又は監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、積極的に情報交換を行い、報告を受け、効果的な監査を実施するよう努めております。又、監査役は、内部監査部門と連携をとることにより、内部監査の結果を活用するよう努めております。

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っており、これらの部門と内部監査、監査役監査又は会計監査は相互に牽制及び連携する関係にあります。

なお、監査役(常勤)渋谷達夫氏は、昭和55年4月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しておりました。監査役松本康子氏は、日本電気株式会社及び同社のグループ会社において、昭和61年より平成20年までの間、財務やM & Aに関連した業務に従事し、平成20年以降は、当該グループ会社を統括する業務に従事しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

リ 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 森夫
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 唐澤 正幸

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 19名
- ・ その他 11名

又 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は2名であります。

社外取締役廣畑史朗氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいる取締役であり、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、同氏のその豊富な経験、知識が当社の経営に反映されることが期待されます。同氏は、一般社団法人UTMS協会の理事長であります。同氏の兼職先である同協会と当社との間には、記載すべき関係はありません。

社外取締役坂場三男氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいる取締役であり、長年の海外経験から国際情勢・経済等に関する高い知見を有しており、同氏のその豊富な経験、知識が当社のグローバル経営に反映されることが期待されます。同氏は、横浜市立大学の特別契約教授及び株式会社乃村工藝社の社外取締役であります。同氏の兼職先である同大学及び同社と当社との間には、記載すべき関係はありません。

社外監査役は2名であります。

社外監査役水石捷也氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいる弁護士であり、客観的な視点で、高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。

社外監査役松本康子氏は、日本電気株式会社の経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長であり、同社のグループ会社を統括する部門に長年勤務し、企業経営管理に関する同氏の豊富な経験、知識に基づく監査が行われることが期待されます。また、同氏は日本アビオニクス株式会社の非業務執行取締役であります。当社は、日本電気株式会社の関連会社であります。当社は、日本電気株式会社及び日本アビオニクス株式会社と取引を行っておりますが、定型的な取引であり松本康子氏個人が直接利害関係を有するものではありません。同氏の兼職先であるこれら2社と当社との間に上記以外の記載すべき関係はありません。

社外監査役は、監査役会等において、常勤監査役による社内監査の状況、会計監査人による会計監査の状況等の報告を常勤監査役から受け、意見交換を行っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としております。

ル 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて規定する、独立性に関する判断基準を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション 費用計上額	取締役賞与 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	299	175	18	105	5
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40			2
社外役員	26	26			4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬、ストックオプション、取締役賞与で構成されております。月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し代表権の有無、役位等を基準とした固定額としております。また、月額報酬の内訳に持株会拠出部分を設定し、一定額を持株会に拠出する自社株取得目的報酬を導入しております。ストックオプションについては、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、取締役会にて決定しております。取締役賞与については、業績連動報酬と位置付け連結業績・配当方針等に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受けることとしております。なお、社外取締役については、月額報酬のみで構成され、一定の金額を設定し、決定しております。

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

株式保有の状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,924百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	261,000	1,128	取引先等との関係を総合的に勘案し、保有しております。
(株)リョーサン	122,839	362	同上
カシオ計算機(株)	110,590	252	同上
東海旅客鉄道(株)	10,000	217	同上
(株)カナデン	168,214	147	同上
三信電気(株)	115,180	114	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	184,408	91	同上
住友商事(株)	70,899	91	同上
(株)京三製作所	100,000	38	同上
萩原電気(株)	17,500	32	同上
西日本旅客鉄道(株)	5,000	31	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,850	25	同上
日本電信電話(株)	2,040	15	同上
(株)明電舎	30,000	11	同上
日本信号(株)	9,843	11	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	261,000	859	事業戦略、取引先との関係の維持・強化などを総合的に勘案し、保有しております。
(株)リョーサン	122,839	345	同上
東海旅客鉄道(株)	10,000	199	同上
(株)カナデン	168,214	149	同上
三信電気(株)	115,180	102	同上
住友商事(株)	70,899	79	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	184,408	60	同上
(株)京三製作所	100,000	35	同上
西日本旅客鉄道(株)	5,000	34	同上
萩原電気(株)	17,500	34	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	108	413	7		244

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63		56	
連結子会社				
計	63		56	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd.、JAE Korea, Inc.及びJAE Philippines, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として8百万円、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として4百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd.、JAE Korea, Inc.及びJAE Philippines, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として8百万円、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として4百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等からの的確な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 37,758	4 37,918
受取手形及び売掛金	38,155	5 30,549
有価証券	14	14
たな卸資産	1 12,746	1 12,937
繰延税金資産	2,108	1,542
その他	6,561	5,373
貸倒引当金	70	59
流動資産合計	97,274	88,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,152	24,013
機械装置及び運搬具（純額）	20,315	19,364
工具、器具及び備品（純額）	5,976	6,509
土地	5,805	5,787
建設仮勘定	6,273	9,404
有形固定資産合計	2 61,525	2 65,078
無形固定資産		
投資その他の資産	3,094	3,190
投資有価証券	3 3,901	3 3,671
長期貸付金	1,210	1,132
退職給付に係る資産	316	277
繰延税金資産	3,082	3,080
その他	1,144	1,263
貸倒引当金	139	138
投資その他の資産合計	9,516	9,287
固定資産合計	74,135	77,556
資産合計	171,409	165,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,122	29,988
短期借入金	6 9,357	6 8,856
未払法人税等	2,886	591
取締役賞与引当金	140	105
その他	10,028	8,848
流動負債合計	53,535	48,390
固定負債		
長期借入金	14,943	8,084
退職給付に係る負債	3,506	4,196
その他	454	533
固定負債合計	18,904	12,815
負債合計	72,439	61,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,486	14,497
利益剰余金	69,157	78,947
自己株式	1,100	1,093
株主資本合計	93,233	103,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,244	953
為替換算調整勘定	3,696	1,106
退職給付に係る調整累計額	731	576
その他の包括利益累計額合計	5,671	1,483
新株予約権	65	102
純資産合計	98,970	104,627
負債純資産合計	171,409	165,833

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	191,155	179,494
売上原価	1, 3 144,438	1, 3 139,922
売上総利益	46,717	39,572
販売費及び一般管理費	2, 3 20,865	2, 3 21,643
営業利益	25,851	17,928
営業外収益		
受取利息	47	51
受取配当金	59	75
為替差益	-	12
受取補償金	-	73
その他	130	191
営業外収益合計	236	404
営業外費用		
支払利息	124	115
固定資産除却損	4 2,259	4 1,008
固定資産解体撤去費用	-	204
為替差損	323	-
その他	226	59
営業外費用合計	2,934	1,387
経常利益	23,154	16,945
特別損失		
防衛装備品関連損失	5 1,621	-
特別損失合計	1,621	-
税金等調整前当期純利益	21,532	16,945
法人税、住民税及び事業税	5,684	3,026
法人税等調整額	83	1,403
法人税等合計	5,767	4,430
当期純利益	15,764	12,515
親会社株主に帰属する当期純利益	15,764	12,515

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	15,764	12,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	407	291
為替換算調整勘定	4,242	2,589
退職給付に係る調整額	1,380	1,307
その他の包括利益合計	1 6,030	1 4,188
包括利益	21,795	8,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,795	8,326
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,462	56,485	1,134	80,504
会計方針の変更による累積的影響額			1,277		1,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,690	14,462	55,207	1,134	79,226
当期変動額					
剰余金の配当			1,815		1,815
親会社株主に帰属する当期純利益			15,764		15,764
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		24		74	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	13,949	33	14,007
当期末残高	10,690	14,486	69,157	1,100	93,233

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	837	546	649	358	44	80,190
会計方針の変更による累積的影響額						1,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	837	546	649	358	44	78,912
当期変動額						
剰余金の配当						1,815
親会社株主に帰属する当期純利益						15,764
自己株式の取得						41
自己株式の処分						98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407	4,242	1,380	6,030	20	6,050
当期変動額合計	407	4,242	1,380	6,030	20	20,057
当期末残高	1,244	3,696	731	5,671	65	98,970

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,486	69,157	1,100	93,233
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,690	14,486	69,157	1,100	93,233
当期変動額					
剰余金の配当			2,725		2,725
親会社株主に帰属する当期純利益			12,515		12,515
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分		10		28	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	9,790	7	9,807
当期末残高	10,690	14,497	78,947	1,093	103,041

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,244	3,696	731	5,671	65	98,970
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,244	3,696	731	5,671	65	98,970
当期変動額						
剰余金の配当						2,725
親会社株主に帰属する当期純利益						12,515
自己株式の取得						21
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291	2,589	1,307	4,188	37	4,150
当期変動額合計	291	2,589	1,307	4,188	37	5,656
当期末残高	953	1,106	576	1,483	102	104,627

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,532	16,945
減価償却費	19,867	17,683
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	3,227	741
受取利息及び受取配当金	106	127
支払利息	124	115
為替差損益 (は益)	131	118
固定資産除却損	2,259	1,008
売上債権の増減額 (は増加)	2,458	6,750
たな卸資産の増減額 (は増加)	336	594
仕入債務の増減額 (は減少)	206	1,349
その他	1,348	841
小計	39,338	40,214
利息及び配当金の受取額	107	126
利息の支払額	125	115
法人税等の支払額	7,705	5,283
その他	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,615	34,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	0
定期預金の払戻による収入	12	16
有形固定資産の取得による支出	22,280	22,378
有形固定資産の売却による収入	126	34
投資有価証券の取得による支出	66	250
その他	1,694	970
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,914	23,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	5,397	7,359
配当金の支払額	1,815	2,725
その他	40	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,827	10,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,805	1,142
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	12,334	178
現金及び現金同等物の期首残高	25,396	37,730
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 37,730	¹ 37,909

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社(前連結会計年度は9社)は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社8社(前連結会計年度は9社)並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc.及びDJプレジジョン(株)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は当社及び連結子会社17社のうち15社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社8社が定率法、9社が定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～55年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 1～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ロ ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	7,617百万円	7,380百万円
仕掛品	3,002	3,132
原材料及び貯蔵品	2,126	2,424

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	143,275百万円	150,350百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,019百万円	1,019百万円

4 担保資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	27百万円	8百万円

当該担保資産にかかる債務はありません。

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高		14百万円

6 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約（契約期間：平成23年9月30日～平成29年9月29日）を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

7 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を平成23年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上原価	287百万円	361百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,847百万円	2,903百万円
(2) 給料及び賞与	7,590	7,741
(3) 支払手数料	2,177	2,282
(4) 退職給付費用	523	374
(5) 減価償却費	211	232
(6) 取締役賞与引当金繰入額	140	105
(7) 貸倒引当金繰入額	0	4

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
一般管理費	1,542百万円	1,282百万円
当期製造費用	7,677	7,894
計	9,219	9,176

4 固定資産除却損

主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。

5 防衛装備品関連損失

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社は、平成25年10月4日に公表いたしました、防衛省との契約で同省に対する費用を過大に請求している案件について、当案件に関わる返納金（過大請求額及び関連する違約金・延滞利息）1,621百万円を防衛装備品関連損失として特別損失に計上し、平成27年1月28日に国庫に納付いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	543百万円	443百万円
組替調整額	-	34
税効果調整前	543	477
税効果額	135	186
その他有価証券評価差額金	407	291
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,242	2,589
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,618	1,971
組替調整額	538	2
税効果調整前	2,156	1,974
税効果額	775	667
退職給付に係る調整額	1,380	1,307
その他の包括利益合計	6,030	4,188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	-	92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,039	18,221	102,298	1,485,962

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,221株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 102,000株

単元未満株式の売却による減少 298株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					1
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					2
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					3
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					6
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					17
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権					32
合計						65

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日取締役会	普通株式	907	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月29日取締役会	普通株式	908	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,362	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	-	92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,485,962	9,112	38,648	1,456,426

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,112株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 38,000株

単元未満株式の売却による減少 648株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					2
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					3
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					5
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					14
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権					46
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権					31
合計						102

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月28日取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,362	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	37,758百万円	37,918百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	27	8
現金及び現金同等物	37,730	37,909

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	115	91
1年超	312	221
合計	428	312

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係わる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,758	37,758	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,155	38,155	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14	14	-
その他有価証券	2,856	2,856	-
(4) デリバティブ取引	75	75	-
資産計	78,860	78,860	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,122	31,122	-
(2) 短期借入金	9,357	9,428	70
うち、1年内返済予定の長期借入金	7,357	7,428	70
(3) 長期借入金	14,943	14,909	33
負債計	55,423	55,460	37

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,918	37,918	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,549	30,549	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14	14	-
その他有価証券	2,627	2,627	-
(4) デリバティブ取引	117	117	-
資産計	71,226	71,226	-
(1) 支払手形及び買掛金	29,988	29,988	-
(2) 短期借入金	8,856	8,867	10
うち、1年内返済予定の長期借入金	6,856	6,867	10
(3) 長期借入金	8,084	8,120	36
負債計	46,930	46,976	46

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券（除く、非上場株式）

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金（除く、1年内返済予定の長期借入金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（含む、1年内返済予定の長期借入金）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	1,044	1,044

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,758	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,155	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（その他）	14	-	-	-
合計	75,928	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,918	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,549	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（その他）	14	-	-	-
合計	68,481	-	-	-

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,357	6,857	4,405	2,476	1,201	4
合計	9,357	6,857	4,405	2,476	1,201	4

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,856	4,404	2,475	1,200	0	2
合計	8,856	4,404	2,475	1,200	0	2

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	14	14	-
合計	14	14	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	14	14	-
合計	14	14	-

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,818	967	1,851
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	38	49	11
合計	2,856	1,017	1,839

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,374	961	1,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	252	304	51
合計	2,627	1,265	1,361

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34	34	-
合計	34	34	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	9,432	-	75	75
合計		9,432	-	75	75

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,692	-	117	117
合計		1,692	-	117	117

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度を導入しています。当該制度ではキャッシュ・バランス・プランを採用しており、加入者毎に積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、利息クレジットと給与水準等に基づく拠出クレジットを累計します。退職時には、一時金又は年金受取り（最大15年の有期年金）を選択可能で、年金受取りの場合はその受給期間において、主に市場金利の動向に基づいて変動する利息が加算されます。

そのほか、一部の連結子会社については、退職一時金制度又は確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,081		28,662	
会計方針の変更による累積的影響額	1,983		-	
会計方針の変更を反映した期首残高	28,065		28,662	
勤務費用	1,247		1,298	
利息費用	323		317	
数理計算上の差異の発生額	597		634	
退職給付の支払額	1,691		1,887	
その他	120		86	
退職給付債務の期末残高	28,662		28,938	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	21,535		25,326	
期待運用収益	536		631	
数理計算上の差異の発生額	2,215		1,337	
事業主からの拠出額	2,642		2,258	
退職給付の支払額	1,691		1,887	
その他	87		63	
年金資産の期末残高	25,326		24,926	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1		145	
退職給付費用	2		194	
退職給付の支払額	-		2	
制度への拠出額	149		131	
その他	2		7	
退職給付に係る負債の期末残高	145		92	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,525	29,898
年金資産	26,505	26,103
	3,019	3,794
非積立型制度の退職給付債務	170	124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,190	3,919
退職給付に係る負債	3,506	4,196
退職給付に係る資産	316	277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,190	3,919

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,247	1,298
利息費用	323	317
期待運用収益	536	631
数理計算上の差異の費用処理額	236	125
過去勤務費用の費用処理額	223	128
会計基準変更時差異の費用処理額	515	-
簡便法で計算した退職給付費用	2	194
確定給付制度に係る退職給付費用	1,565	1,176

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	223	128
数理計算上の差異	1,854	1,846
その他	524	-
合計	2,156	1,974

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	128	-
未認識数理計算上の差異	1,076	769
合計	1,205	769

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	26.9%	27.7%
国外債券	7.0%	6.3%
国内株式	20.5%	21.7%
国外株式	19.2%	17.7%
一般勘定	17.0%	18.3%
その他	9.4%	8.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度104百万円、当連結会計年度121百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	7	8
販売費及び一般管理費	30	37

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益「その他」	0	

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その2新株予約権
決議年月日	平成21年6月24日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員（理事） 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成21年7月10日	平成21年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月10日～平成22年6月24日	平成21年7月10日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日	平成23年7月1日～平成27年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成22年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成22年その2新株予約権
決議年月日	平成22年6月24日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名	当社従業員（理事） 19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 54,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成22年7月10日	平成22年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成22年7月10日～平成23年6月24日	平成22年7月10日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日	平成24年7月1日～平成28年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成23年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成23年その2新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 18名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 46,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成23年7月10日	平成23年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成23年7月10日～平成24年6月26日	平成23年7月10日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成25年7月1日～平成29年6月30日	平成25年7月1日～平成29年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成24年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成24年その2新株予約権
決議年月日	平成24年6月26日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 48,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成24年7月11日	平成24年7月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成24年7月11日～平成25年6月25日	平成24年7月11日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成26年7月1日～平成30年6月30日	平成26年7月1日～平成30年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成25年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成25年その2新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社の取締役を兼務しない執行役員 11名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 28,000株	普通株式 22,000株
付与日	平成25年7月10日	平成25年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成25年7月10日～平成26年6月25日	平成25年7月10日～平成26年6月25日
権利行使期間	平成27年7月1日～平成31年6月30日	平成27年7月1日～平成31年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成25年その3新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成26年その1新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(理事) 17名	当社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 17,000株	普通株式 32,000株
付与日	平成25年7月10日	平成26年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成25年7月10日～平成27年6月30日	平成26年7月10日～平成27年6月23日
権利行使期間	平成27年7月1日～平成31年6月30日	平成28年7月1日～平成32年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成26年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成26年その3新株予約権
決議年月日	平成26年6月25日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を兼務しない執行役員 11名	当社従業員（理事） 16名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 16,000株
付与日	平成26年7月10日	平成26年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成26年7月10日～平成27年6月23日	平成26年7月10日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成28年7月1日～平成32年6月30日	平成28年7月1日～平成32年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成27年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成27年その2新株予約権
決議年月日	平成27年6月23日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社の取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成27年7月10日	平成27年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成27年7月10日～平成28年6月22日	平成27年7月10日～平成28年6月22日
権利行使期間	平成29年7月1日～平成33年6月30日	平成29年7月1日～平成33年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成27年その3新株予約権
決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 18名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成27年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成27年7月10日～平成29年6月30日
権利行使期間	平成29年7月1日～平成33年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その2新株予約権
決議年月日	平成21年6月24日	平成21年6月24日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	10,000	1,000
権利確定		
権利行使	10,000	1,000
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成22年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成22年その2新株予約権
決議年月日	平成22年6月24日	平成22年6月24日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	14,000	1,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	14,000	1,000

	日本航空電子工業株式会社 平成23年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成23年その2新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日	平成23年6月24日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	18,000	3,000
権利確定		
権利行使	4,000	
失効		
未行使残	14,000	3,000

	日本航空電子工業株式会社 平成24年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成24年その2新株予約権
決議年月日	平成24年6月26日	平成24年6月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	28,000	7,000
権利確定		
権利行使	8,000	1,000
失効		
未行使残	20,000	6,000

	日本航空電子工業株式会社 平成25年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成25年その2新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日	平成25年6月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	28,000	20,000
付与		
失効		
権利確定	28,000	20,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	28,000	20,000
権利行使		6,000
失効		
未行使残	28,000	14,000

	日本航空電子工業株式会社 平成25年その3新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成26年その1新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日	平成26年6月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	17,000	32,000
付与		
失効		
権利確定	17,000	
未確定残		32,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	17,000	
権利行使	8,000	
失効		
未行使残	9,000	

	日本航空電子工業株式会社 平成26年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成26年その3新株予約権
決議年月日	平成26年6月25日	平成26年6月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	24,000	16,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	24,000	16,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成27年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成27年その2新株予約権
決議年月日	平成27年6月23日	平成27年6月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	32,000	26,000
失効		
権利確定		
未確定残	32,000	26,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成27年その3新株予約権
決議年月日	平成27年6月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	18,000
失効	
権利確定	
未確定残	18,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成21年 6 月24日	平成22年 6 月24日
権利行使価格（円）	619	634
行使時平均株価（円）	3,130	
付与日における公正な評価単価（円）	151	177

決議年月日	平成23年 6 月24日	平成24年 6 月26日
権利行使価格（円）	591	712
行使時平均株価（円）	2,967	2,884
付与日における公正な評価単価（円）	181	196

決議年月日	平成25年 6 月25日	平成26年 6 月25日
権利行使価格（円）	1,024	2,413
行使時平均株価（円）	2,509	
付与日における公正な評価単価（円）	282	660

決議年月日	平成27年 6 月23日
権利行使価格（円）	3,634
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	573

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	37.9%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	25円 / 株
無リスク利率	4	0.05%

- 平成23年7月4日の週から平成27年7月6日の週までの株価に基づき、週次で算定しております。
- 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積めることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員（理事）の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,335百万円	978百万円
棚卸資産評価損	169	186
棚卸資産廃棄未処理額	151	58
未払事業税	237	26
棚卸資産の未実現利益	263	147
その他	182	243
繰延税金資産小計	2,339	1,641
評価性引当額	5	11
繰延税金資産合計	2,334	1,629
繰延税金負債		
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金調整額	3	2
その他	226	87
繰延税金負債合計	230	89
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	2,108	1,542
繰延税金負債	3	2

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	992百万円	1,184百万円
有形固定資産加速償却額	2,200	2,164
繰越欠損金	363	321
固定資産廃棄未処理額	530	169
会員権評価損	131	121
その他	104	161
繰延税金資産小計	4,321	4,122
評価性引当額	652	556
繰延税金資産合計	3,668	3,565
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	595	428
その他	273	382
繰延税金負債合計	869	811
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	3,082	3,080
繰延税金負債	283	325

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	0.6	0.9
評価性引当額	1.6	0.0
在外子会社の適用税率の差異	7.4	6.7
留保利益に対する将来税負担額	0.4	0.8
税額控除	5.6	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	1.2
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	26.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が182百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が205百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社製品が使用される用途による分類に基づく「コネクタ事業」、「インターフェース・ソリューション事業」及び「航機事業」の3区分であります。各報告セグメントはそれぞれの財務情報の入手が可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

なお、各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、スマートフォン、タブレットPCを中心とする携帯通信市場、カーナビゲーション、エアバックをはじめとする自動車市場、及びFA、通信などを中心とする産機・インフラ市場のほかノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(インターフェース・ソリューション事業)

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車用製品、産業用・医療用の各種タッチパネルモニタ・操作パネルなどの産機・インフラ市場向け製品を製造・販売しております。

(航機事業)

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体・液晶製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車市場向け製品を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

複数セグメントに関わる建物及び構築物は、報告セグメントに配分せず調整額に含めておりますが、関連する費用については、各セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	169,051	7,088	14,212	803	191,155	-	191,155
セグメント利益	28,666	363	692	264	29,986	4,135	25,851
セグメント資産	87,218	3,602	14,946	1,180	106,947	64,462	171,409
その他の項目							
減価償却費	18,024	281	1,155	98	19,559	308	19,867
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,682	254	2,408	79	21,424	2,043	23,467

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費4,135百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額64,462百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,043百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	158,913	8,019	11,788	772	179,494	-	179,494
セグメント利益 又は損失()	22,056	1,061	1,024	340	22,434	4,505	17,928
セグメント資産	82,906	3,876	13,290	1,089	101,162	64,670	165,833
その他の項目							
減価償却費	15,985	302	939	96	17,324	359	17,683
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,584	1,038	885	65	21,573	1,697	23,271

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費4,505百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額64,670百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,697百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
55,032	19,134	105,819	11,168	191,155

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
49,607	3,181	8,710	25	61,525

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気株式会社	24,198	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業
Apple Inc.	22,451	コネクタ事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
52,745	19,532	95,057	12,159	179,494

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
53,730	3,681	7,647	19	65,078

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	27,663	コネクタ事業
三信電気株式会社	24,322	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,089.07円	1,150.57円
1株当たり当期純利益	173.64円	137.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	173.41円	137.65円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,764	12,515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,764	12,515
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,793	90,840
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	116	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 新株予約権の数72個	新株予約権6種類 新株予約権の数148個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	98,970	104,627
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
新株予約権	65	102
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	98,905	104,524
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	90,816	90,846

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,357	6,856	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	1	9	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,943	8,084	0.4	平成29年9月～ 平成31年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	29	-	平成32年6月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	24,301	16,980	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載していません。
 3 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の残高に含まれている年金資金運用基金よりの従業員向け転貸融資に対応する借入金等については、利率及び返済期限が多様で計算が複雑となるため、「平均利率」及び「返済期限」の計算から除いております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,404	2,475	1,200	0
リース債務	9	9	9	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,623	97,116	142,837	179,494
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,309	11,535	16,384	16,945
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,665	8,503	12,097	12,515
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.37	93.62	133.18	137.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	51.37	42.25	39.56	4.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,685	22,546
受取手形	1,559	1,935
売掛金	² 32,667	² 27,028
有価証券	14	14
たな卸資産	¹ 5,857	¹ 5,311
短期貸付金	^{2, 3} 2,217	^{2, 3} 4,039
未収入金	² 7,113	² 4,750
繰延税金資産	1,384	892
その他	² 760	² 638
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	75,254	67,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,297	5,166
機械及び装置	12,917	11,986
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,970	2,556
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	4,584	8,656
有形固定資産合計	25,781	29,376
無形固定資産		
ソフトウェア	2,791	2,490
施設利用権	6	6
無形固定資産合計	2,797	2,496
投資その他の資産		
投資有価証券	2,704	2,338
関係会社株式	9,873	9,873
長期貸付金	² 4,276	² 4,672
繰延税金資産	2,922	2,293
その他	781	874
貸倒引当金	90	90
投資その他の資産合計	20,468	19,963
固定資産合計	49,047	51,837
資産合計	124,302	118,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 25,061	2 24,277
短期借入金	3 9,357	3 8,856
未払金	2 1,023	2 846
未払法人税等	2,008	-
未払費用	2,895	2,281
取締役賞与引当金	140	105
その他	2, 4 2,529	2, 4 3,419
流動負債合計	43,015	39,787
固定負債		
長期借入金	14,943	8,084
退職給付引当金	3,529	2,487
その他	139	155
固定負債合計	18,611	10,727
負債合計	61,627	50,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	55	65
資本剰余金合計	14,486	14,497
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	29,727	35,696
利益剰余金合計	37,383	43,351
自己株式	1,100	1,093
株主資本合計	61,459	67,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,150	925
評価・換算差額等合計	1,150	925
新株予約権	65	102
純資産合計	62,675	68,473
負債純資産合計	124,302	118,988

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
売上高	1	156,303	1	146,763
売上原価	1	128,277	1	127,271
売上総利益		28,026		19,492
販売費及び一般管理費	1, 2	13,021	1, 2	12,927
営業利益		15,004		6,564
営業外収益				
受取利息	1	62	1	58
受取配当金	1	3,676	1	5,354
その他	1	105	1	138
営業外収益合計		3,845		5,551
営業外費用				
支払利息	1	122	1	112
固定資産除却損	3	2,172	3	849
固定資産解体撤去費用		-		184
為替差損		519		104
その他		118		28
営業外費用合計		2,933		1,278
経常利益		15,915		10,837
特別損失				
防衛装備品関連損失	4	1,621		-
特別損失合計		1,621		-
税引前当期純利益		14,294		10,837
法人税、住民税及び事業税		3,549		881
法人税等調整額		155		1,261
法人税等合計		3,394		2,143
当期純利益		10,900		8,693

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	31	14,462
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,690	14,431	31	14,462
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	24	24
当期末残高	10,690	14,431	55	14,486

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	21,834	29,490
会計方針の変更による累積的影響額				1,191	1,191
会計方針の変更を反映した当期首残高	897	270	6,488	20,642	28,298
当期変動額					
剰余金の配当				1,815	1,815
当期純利益				10,900	10,900
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	9,084	9,084
当期末残高	897	270	6,488	29,727	37,383

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,134	53,509	777	777	44	54,331
会計方針の変更による累積的影響額		1,191				1,191
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,134	52,317	777	777	44	53,139
当期変動額						
剰余金の配当		1,815				1,815
当期純利益		10,900				10,900
自己株式の取得	41	41				41
自己株式の処分	74	98				98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			372	372	20	393
当期変動額合計	33	9,142	372	372	20	9,535
当期末残高	1,100	61,459	1,150	1,150	65	62,675

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	55	14,486
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,690	14,431	55	14,486
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	10	10
当期末残高	10,690	14,431	65	14,497

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	29,727	37,383
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	897	270	6,488	29,727	37,383
当期変動額					
剰余金の配当				2,725	2,725
当期純利益				8,693	8,693
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	5,968	5,968
当期末残高	897	270	6,488	35,696	43,351

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,100	61,459	1,150	1,150	65	62,675
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,100	61,459	1,150	1,150	65	62,675
当期変動額						
剰余金の配当		2,725				2,725
当期純利益		8,693				8,693
自己株式の取得	21	21				21
自己株式の処分	28	38				38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			225	225	37	187
当期変動額合計	7	5,986	225	225	37	5,798
当期末残高	1,093	67,445	925	925	102	68,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(3) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	3,350百万円	3,052百万円
仕掛品	1,796	1,414
原材料及び貯蔵品	711	845

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	16,436百万円	17,094百万円
長期金銭債権	4,268	4,667
短期金銭債務	12,948	12,549

3 貸出コミットメント

(1) 貸手側

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しており、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	2,200百万円	3,500百万円
貸付実行残高	449	1,778
差引額	1,750	1,721

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約（契約期間：平成23年9月30日～平成29年9月29日）を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

4 預り金

前事業年度(平成27年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 1,331百万円

当事業年度(平成28年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 2,128百万円

5 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を平成23年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高	104,591百万円	110,043百万円
営業取引以外の取引高	3,750	5,412

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,210百万円	2,122百万円
(2) 給料手当	2,626	2,630
(3) 賞与	1,442	1,259
(4) 退職給付費用	393	233
(5) 支払手数料	2,029	2,036
(6) 減価償却費	44	61
(7) 取締役賞与引当金繰入額	140	105
(8) 研究開発費	1,542	1,282
販売費に属する費用	約60%	約59%
一般管理費に属する費用	約40%	約41%

3 固定資産除却損

主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。

4 防衛装備品関連損失

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、平成25年10月4日に公表いたしました、防衛省との契約で同省に対する費用を過大に請求している案件について、当案件に関わる返納金(過大請求額及び関連する違約金・延滞利息)1,621百万円を防衛装備品関連損失として特別損失に計上し、平成27年1月28日に国庫に納付いたしました。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	9,851
(2) 関連会社株式	22
合計	9,873

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	9,851
(2) 関連会社株式	22
合計	9,873

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	858百万円	614百万円
棚卸資産評価損	164	179
未払事業税	203	7
その他	158	90
繰延税金資産合計	1,384	892

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,155百万円	768百万円
有形固定資産加速償却額	1,773	1,687
固定資産廃棄未処理額	507	166
その他	429	454
繰延税金資産小計	3,865	3,076
評価性引当額	397	378
繰延税金資産合計	3,468	2,698
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	545	404
繰延税金負債合計	545	404
繰延税金資産の純額	2,922	2,293

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	8.1	14.8
評価性引当額	1.4	0.0
税額控除	7.8	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0	1.6
その他	0.5	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	19.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が149百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が171百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	5,297	196	7	319	5,166	9,623	14,790
機械及び装置	12,917	5,939	905	5,965	11,986	40,280	52,266
車両運搬具	0	-	0	0	0	9	9
工具、器具及び備品	1,970	4,808	36	4,185	2,556	34,685	37,241
土地	1,011	-	-	-	1,011	-	1,011
建設仮勘定	4,584	4,235	164	-	8,656	-	8,656
有形固定資産計	25,781	15,179	1,113	10,470	29,376	84,599	113,976
無形固定資産							
ソフトウェア	2,791	323	-	624	2,490	-	-
施設利用権	6	-	-	-	6	-	-
無形固定資産計	2,797	323	-	624	2,496	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	5,380百万円
工具、器具備品	各種金型	4,056百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	経常的な設備更新による除却	681百万円
--------	---------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	96	5	-	6	95
取締役賞与引当金	140	105	140	-	105

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jae.com/jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第85期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第85期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第86期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月7日関東財務局長に提出。
第86期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月12日関東財務局長に提出。
第86期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
平成28年6月22日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書（上記（4）の臨時報告書（平成27年6月23日関東財務局長に提出）の訂正報告書）
平成27年7月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 森 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 唐澤 正 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。